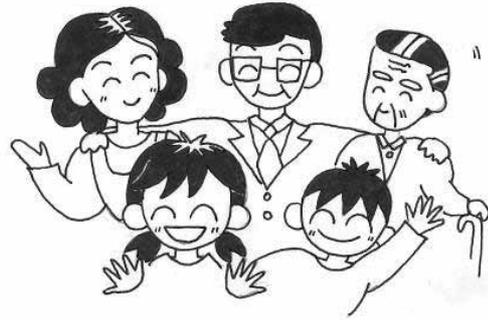


— 神木地区まちづくりニュース —

発行日：平成20年9月10日
 発行者：神木地区まちづくり協議会

(平成20年第1,2,3回) 神木地区 まちづくり協議会開催 ～神木地区のみらいを考える～



土地利用計画図・特別指定区域の案を作成しました！

（平成20年度まちづくり協議会活動経緯）

平成20年4月24日（木）神木公民館において、「第1回まちづくり協議会」を開催しました。町内住民の皆さん11名、市開発審査課職員2名が参加し、平成19年度の検討成果を確認した後、平成20年度の活動内容の説明を受けました。

5月13日（火）から25日（日）の間には、将来の土地利用の意向を地権者の皆様に確認するため、土地活用意向調査のアンケートを実施しました。

7月16日（水）神木公民館において、「第2回まちづくり協議会」を開催しました。町内住民の皆さん10名、市開発審査課職員2名、まちづくり

アドバイザー2名が参加し、ご協力いただいた土地活用意向調査の結果を受けて、土地利用計画図の案と特別指定区域の案を作成しました。

また、8月27日（水）神木公民館にて「第3回まちづくり協議会」を開催しました。町内住民の皆さん12名、市開発審査課職員2名、まちづくりアドバイザー2名が参加し、土地利用計画図・特別指定区域の案を作成しました。

その結果、地縁者の住宅区域、新規居住者の住宅区域の指定を行う案となりました。詳しくは縦覧の図面をご覧ください。



第2回協議会の様子



第3回協議会の様子



平成20年度 まちづくり協議会の活動

【第1回まちづくり協議会】

▼平成19年度検討成果の確認
 ▼平成20年度の活動内容の説明
 平成20年4月24日（木） 神木公民館

【土地活用意向調査】

平成20年5月13日（火）～5月25日（日）

【第2回まちづくり協議会】

▼地権者の意向を踏まえ土地利用計画図・特別指定区域の案を作成する
 平成20年7月16日（水） 神木公民館

【第3回まちづくり協議会】

▼今までの検討成果を再確認する
 平成20年8月27日（水） 神木公民館

【縦覧】

平成20年9月17日（水）～9月30日（火）

【意見書の提出】

平成20年9月17日（水）～10月7日（火）

【第4回まちづくり協議会】

▼縦覧の意見を受けて、土地利用計画図・特別指定区域を修正する
 平成20年10月24日（金）

19時 神木公民館

【総会】

▼土地利用計画図、特別指定区域を決定する
 平成20年11月8日（土）

19時 神木公民館

縦 覧 案 内

平成 19 年度より、まちづくり協議会において検討してきた神木地区の地区まちづくり計画の案及び特別指定区域の案を皆様に見ていただくために、縦覧を行います。皆様にはご閲覧いただき、神木地区のまちづくりにご参加・ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

【縦覧期間】 平成20年9月17日（水）～30日（火）

【縦覧場所】 神木公民館

【内 容】

- 1 地区まちづくり計画の案
 - (1) まちづくりに関する方針の案（附図 まちづくり構想図、まちづくり区分図）
 - (2) 現況図
 - (3) 土地利用計画図の案
- 2 特別指定区域の指定の案
 - (1) 特別指定区域の区域及び予定建築物等の用途
 - (2) 特別指定区域の位置図
 - (3) 特別指定区域の区域図

【意見書の提出】

平成20年9月17日（水）～10月7日（火）に、意見書を文書により神木地区まちづくり協議会まで提出することができます。町内会長連絡箱に投函してください。

【問 合 先】 神木地区まちづくり協議会 会長

案の縦覧は市役所でも行っております。（意見書の提出はできません。）

【縦覧期間】 平成20年9月17日（水）～30日（火）※土日祝日は除く
午前8時30分～午後5時30分

【縦覧場所】 加古川市役所

【問 合 先】 加古川市役所

次回の活動について

次回の活動は、縦覧により皆様から頂いた意見を踏まえ、神木地区のまちづくり方針及び土地利用計画図・特別指定区域を決定していく予定です。

第4回まちづくり協議会を10月24日（金）、総会を11月8日（土）に予定しております。皆様には、神木地区のまちづくりにご参加・ご協力くださいますようよろしくお願いいたします。



◆連絡先◆
神木地区まちづくり協議会